

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
Y I C 公務員専門学校		平成17年9月20日		河津 道正		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-974-5825			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人YIC学院		平成18年9月26日		井本 浩二		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		公務員総合学科		平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	教育基本法、学校教育法に基づき、公務員養成に必要な知識を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。								
学科の特徴（取得可能な資格、中退率 等）	基礎学習と面接練習を重視し、2年間の学習で確実に公務員最終合格をめざすゆとりのあるカリキュラムです。実践力を身につけるために、実際に働く現場の視察や自治体等でインターンシップ実習やボランティア活動を行います。卒業と同時に「専門士」の称号が取得でき、2年目には短大程度の公務員試験が受験可能になります。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			62 単位		39 単位	27 単位	2 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80 人	68 人		0 人		0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		17 人						
	■就職希望者数 (D)		17 人						
	■就職者数 (E)		16 人						
	■地元就職者数 (F)		13 人						
	■就職率 (E/D)		94 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		81 %						
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		94 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 7 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和7年度卒業生)									
国家公務員一般職（事務中国）山口労働局、税務職員（税務中国）、税務職員（税務関東甲信越）、平生町(一般行政)、山口県職員採用高校卒業程度（事務）、周南市上下水道局（大卒）、萩市職員採用（初級事務職）、陸上自衛隊幹部候補曹、宇部市職員採用 初級（事務）など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/go/course/total-go/								
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A：単位時間による算定)								
	総授業時数					0 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間			
	うち必修授業時数					単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間			
	(B：単位数による算定)								
	総単位数					62 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					4 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数					6 単位				
うち必修単位数					10 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					4 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					6 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					2 単位				
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）					0 人			
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）					4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）					0 人			
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）					0 人			
	計					4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数					0 人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

- (1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
- ・ 学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした員会（教育課程編成委員会）を置く。
 - ・ 審議事項は次の事項とする：カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。
 - ・ 委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を1人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ・ 「学校法人 Y I C 学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」
（学校法人 Y I C 学院 教育課程編成委員会規程第2条より）
 - ・ カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
 - ・ 授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
突貫 光正	山口県社会福祉事業団 経営課兼施設支援課 主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
阿部 誉久	山口商工会議所 広域ビジネスサポートセンター長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
柏村 偉大	自衛隊山口地方協力本部 山口募集案内所 広報官	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
河津 道正	YIC公務員専門学校 校長		－
三船 龍	YIC公務員専門学校 事務長		－
橋口 浩太	YIC公務員専門学校 教務課長		－
青木 敏春	YIC公務員専門学校 係長		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回（10月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和7年10月27日 14：00～15：00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 科目統合：「数的推理」と「資料解釈」を統合し「数的処理」へ。「教養総合演習」と「事務適正演習」を統合し「公務員総合演習」へ（体力テストや面接対策も含む）。 「インターンシップ・ボランティア実習」「キャリアデザイン」を統合し「キャリア形成」へ。通年にして宿泊研修・ボランティア活動・後期の校外学習（交通安全学習、AED講習、マネセミナー、一人暮らし料理教室など）も該当☑ 名称変更： 実務との関連性を明確にするため「接遇マナー（コミュニケーション演習）」「文章能力（ビジネス実務演習）」「情報処理（Word/Excel）」等へ変更。 検定取得の早期化： アピールポイント確保と、後期からの公務員試験対策に集中するため、1年目前期での3級取得を必須化する。 公務員総合学科（2年制）へのコース設置： 1年次は共通カリキュラムで職業理解を深める。 2年次より「行政コース」と「公安コース」に分かれ、専門特化した教育（ビジネススキル向上、または体力トレーニング等）を実施する。 公務員学科（1年制）： 短期間での合格を目指す「短期集中型」として位置付け、再編する。
--

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ・ 山口県内の、学生の住居近くの施設を選定している。
 - ・ 学生の興味分野や就職希望分野（進路）も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
 - ・ 指導者の監督の下、見学・実習を行い職業理解に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・ 実習、演習においては企業間と「講師派遣契約書」、科目について「覚書」を交わしている。
- ・ 実習・演習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・ 実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績 評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
キャリア形成Ⅰ	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等（学科が主体的に企画していないものを指す。）	社会人に求められる「自立した生活能力」「社会貢献意識」「職業観」を総合的に養う通年型・実践科目	山口県庁環境生活部、宇部市役所、山口県庁観光スポーツ文化部、山陽小野田市役所、山口県庁総合企画部、山口県庁教育庁、山口県庁健康福祉部、国立大学法人山口大学、国土交通省中国地方整備局、山口県庁総務部、山口県警察本部、長門市役所、防府市役所、山口労働局、防府市立防府図書館、柳井市役所、山口県庁土木建築部、山口県庁農林水産部
キャリア形成Ⅱ	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等（学科が主体的に企画していないものを指す。）	社会人に求められる「自立した生活能力」「社会貢献意識」「職業観」を総合的に養う通年型・実践科目	山口県庁環境生活部、宇部市役所、山口県庁観光スポーツ文化部、山陽小野田市役所、山口県庁総合企画部、山口県庁教育庁、山口県庁健康福祉部、国立大学法人山口大学、国土交通省中国地方整備局、山口県庁総務部、山口県警察本部、長門市役所、防府市役所、山口労働局、防府市立防府図書館、柳井市役所、山口県庁土木建築部、山口県庁農林水産部

公務員就職実務Ⅰ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	公務員に必要な「職種理解」を深めるとともに、地域課題の発見から政策立案・プレゼンテーションまでを実践的に学ぶPBL（課題解決型）科目	山口県、山口県警察(山口南警察署)、山口市、下関市、宇部市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、山口市消防本部、周南市消防本部、山口地方検察庁、山口刑務所、海上保安庁徳山海上保安部、門司税関（下関税関支署）、広島国税局（山口税務署）、山口労働局、自衛隊山口地方協力本部
公務員就職実務Ⅱ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	志望する職種を調べて、それに関する理解を深める。官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイダンスおよび自己分析・志望理由・自己PRなど自己の強みの表現力を養成	山口県、山口県警察(山口南警察署)、山口市、下関市、宇部市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、山口市消防本部、周南市消防本部、山口地方検察庁、山口刑務所、海上保安庁徳山海上保安部、門司税関（下関税関支署）、広島国税局（山口税務署）、山口労働局、自衛隊山口地方協力本部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。		
・常に変化する業界動向に合わせて、技術・知識の確認をするために、企業企画・イベントの参加を推奨している。		
・資格取得のための研修を推奨している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 初級本科研修	連携企業等：株式会社実務教育出版	
期間： 令和8年2月	対象：教員	
内容 ICT機器を活用した教育実践について、参加校との意見交換		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： YICグループ教職員研修	連携企業等：株式会社コーチングディベロップメント	
期間： 令和7年12月23日(火)	対象：教員	
内容 門外漢である普通のコーチが考える「学生面談等の土台」とは？		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 初級本科研修	連携企業等：株式会社 実務教育出版	
期間： 令和9年2月	対象：教員	
内容 公務員試験の動向・変更点等を参加校と意見交換		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： YICグループ教職員研修	連携企業等：熊本大学	
期間： 令和8年8月24日(月)	対象：教員	
内容 授業改善ワークショップ:学生の主体的な学びをデザインする(ID・AL研修)		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見をまとめた報告書を作成していただく。
・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。
これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
・本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。
改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。
またシラバスがテキストの目次に基づくものが多く、具体性がない。
今後、シラバス・コマシラバスの整備をインストラクショナル・デザインを取り入れて改善していくことに決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
突貫 光正	山口県社会福祉事業団 経営課兼施設支援課 主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
阿部 誉久	山口商工会議所 広域ビジネスサポートセンター長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
柏村 偉大	自衛隊山口地方協力本部 山口募集案内所 広報官	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
藏増 聡	学校法人山口県桜ヶ丘学園 理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	高校関係者委員
河津 道正	YIC公務員専門学校 校長		学校関係者
三船 龍	YIC公務員専門学校 事務長		学校関係者
橋口 浩太	YIC公務員専門学校 教務課長		学校関係者
青木 敏春	YIC公務員専門学校 係長		学校関係者
木村 翔哉	YIC公務員専門学校 教員		学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL： https://www.yic.ac.jp/go/disclosure/
公表時期： 令和8年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見をまとめ報告書を作成していただく。
・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL： <http://www.yic.ac.jp/go/disclosure/>
公表時期： 令和8年7月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
																単 位 数
1	○			社会科学Ⅰ	政治・経済・社会の基礎知識について学習する。	1後		2	○			○				
2	○			社会科学Ⅱ	政治・経済・社会の知識理解を深める。	2前		2	○			○			○	
3	○			人文科学Ⅰ	日本史・世界史・地理の基礎知識について学習する。	1通年		4	○			○			○	
4	○			人文科学Ⅱ	日本史・世界史・地理の知識理解を深める。	2前		2	○			○			○	
5	○			自然科学Ⅰ	生物・地学の基礎知識について学習する。	1後		2	○			○		○		
6	○			自然科学Ⅱ	化学・物理の基礎知識について学習する。自然科学全般の応用	2前		2	○			○		○		
7	○			文章理解Ⅰ	現代文・英文読解の基礎知識について学習する。	1通年		2	○			○		○		
8	○			文章理解Ⅱ	現代文・英文読解の実戦力を養成する。	2前		1	○			○		○		
9	○			判断推理Ⅰ	判断推理の基礎知識について学習する。	1通年		4	○			○		○		
10	○			判断推理Ⅲ	判断推理の問題演習を中心に取組み実戦力を養成する。	2前		3	○			○		○		
11	○			数的処理Ⅰ	数的処理の基礎知識について学習する。	1通年		4	○			○		○		
12	○			数的処理Ⅱ	数的処理の問題演習を中心に取組み実戦力を養成する。	2前		3	○			○		○		
13	○			公務員総合演習Ⅰ	教養科目、事務適性検査、体力検査、面接試験などの総合演習（基礎）	1通年		4	○			○		○		
14	○			公務員総合演習Ⅱ	教養科目、事務適性検査、体力検査、面接試験などの総合演習（実践）	2通年		6	○			○		○		
15	○			公務員就職実務Ⅰ	公務員に必要な「職種理解」を深めるとともに、地域課題の発見から政策立案・プレゼンテーションまでを実践的に学ぶPBL（課題解決型）科目	1通年		4	○			○	○		○	
16	○			公務員就職実務Ⅱ	志望する職種を調べて、それに関する理解を深める。官公庁見学・職業理解を深める公務員ガイダンスおよび自己分析・志望理由・自己PRなど自己の強みの表現力を養成	2通年		2	○			○	○	○	○	
17	○			キャリア形成Ⅰ	社会人に求められる「自立した生活能力」「社会貢献意識」「職業観」を総合的に養う通年型・実践科目	1通年		2		○		○		○	○	
18	○			キャリア形成Ⅱ	社会人に求められる「自立した生活能力」「社会貢献意識」「職業観」を総合的に養う通年型・実践科目	2通年		2		○		○		○	○	
19	○			情報処理Ⅰ	文書処理に関する知識・技術、表計算に関する知識・技術（基礎）	1前		4	○			○			○	
20	○			情報処理Ⅱ	文書処理に関する知識・技術、表計算に関する知識・技術（応用）	2後		4	○			○			○	
21	○			文章能力Ⅰ	新入社会人が習得しておくべき社会常識の習得（基礎）	1前		2	○			○		○		
22			○	文章能力Ⅱ	新入社会人が習得しておくべき社会常識の習得（応用）	2後		2	○			○				
23	○			接 遇 マ ナ ーⅠ	社会人として必要な接遇マナー知識・技術の習得（基礎）	1前		2	○			○			○	
24			○	接 遇 マ ナ ーⅡ	社会人として必要な接遇マナー知識・技術の習得（応用）	2後		2	○			○			○	
25	○			卒業研究	各自で決めたテーマについてレポート作成およびプレゼンテーション	2後		1	○			○			○	
26	○			簿記Ⅰ	商業簿記の基礎知識について学習する。	1前		2	○			○			○	
27			○	簿記Ⅱ	商業簿記の知識理解を深める。	2後		2	○			○			○	
合計						27	科目	33 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 1. 履修単位の合計が62単位以上、かつ必修科目の成績評価がすべて可以上であること。2. すべての学費、教材費等が納められていること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： あらかじめ学校が用意した独自のカリキュラムを通して、卒業に必要な最低取得単位数以上を履修する。	1 学期の授業期間	27 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。